

公職選挙法の一部が改正されました

選挙する人が投票しやすい環境を整えるために

期日前投票制度

選挙期日前に投票できる「期日前投票制度」が創設されました。

この制度により、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名するといった手続きが不要になり、投票の手続きが大幅に簡素化され、投票しやすくなりました。

対象となる投票 名簿登録地の市区町村で行う投票

投票期間 選挙期日(投票日)の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日まで

手続が簡素化され、投票がスムーズになります。



対象 選挙期日に、仕事や旅行、レジャーなどの一定の事由(従来の不在者投票事由)に該当すると見込まれる方

投票場所 期日前投票所 (従来の不在者投票所と同じ)

田無庁舎2階202・203市民会議室、保谷東分庁舎地下1階第1会議室

投票時間 午後8時～午後8時30分

投票手続 基本的に選挙期日の投票所における投票の手続きと同じです。また、従来と同様に宣誓書兼請求書の記入が必要です。

在宅で行う郵便等投票、病

対象者の拡大

次の方は、新たに郵便等による不在者投票をすることができます。

対象 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方

身体障害者手帳に免状の程度が1級～3級である者として記載されている方

「郵便等投票証明書」は、投票用紙請求の際に必ず必要となりますので、申請してください。

郵便等による不

在者投票における代理記載制度の創設

次の方は、あらかじめ選挙管理委員会の委員長に届け出た者(選挙権を有する者に限る。)に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

対象 郵便等による不在者投票をするに際して、本人が記載できない選挙人である者

代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、代理記載となるべき者による同意書・宣誓書の書類が必要となります。

在外選挙制度

外国にいても「在外選挙制度」で、国政選挙(比例区のみ)の投票ができます。

在外選挙人名簿への登録申請方法の改正

本人による申請のほか申請者の同居家族等が在外公館(大使館や総領事館)の領事窓口に必要な書類を提出して申請できるようになりました。

投票方法の改正

投票は、在外公館投票と郵便等投票のいずれかの方法によつて行うことができます。

また、帰国時における投票については、国内の投票制度と同様の方法により投票できるようになりました。

選挙管理委員会(保谷内線2812)

総合計画と新市建設計画との一体的な推進をめざして 新市建設計画を変更しました

市では、総合計画と新市建設計画とを一体的に推進していくため、新たに15事業を新市建設計画に追加し、合併支援財源を最大限に活用していく考えです。この新市建設計画の変更については、合併特例法の規定に基づき、東京都知事との協議を踏まえ、3月の市議会定例会に「新市建設計画の変更」の議案を提出し、議決されています。追加された15事業は、以下のとおりです。

新市建設計画の変更15事業の概要	下保谷児童館の建替 3億4千200万円(平成19年度～22年度)
みどり保育園の建替 2億3千万円(平成16年度～17年度)	田無保育園の建替 2億7千400万円(平成17年度～18年度)
西原保育園の建替 2億9千900万円(平成19年度～20年度)	すみよし保育園の建替 4億6千700万円(平成21年度～22年度)
住吉公民館の整備 4億9千500万円(平成19年度～20年度)	下保谷図書館の整備 5億500万円(平成19年度～20年度)
ひばりヶ丘駅周辺まちづくりの推進(保3・4・18号線都市計画道路の整備) 15億2千400万円(平成17年度～22年度)	企画課(保谷内線1110)

…ご利用ください… 西原総合教育施設

旧西原第二小学校跡地に、下表のような施設がある西原総合教育施設ができました。市民の方々に利用していただく会議室、グラウンド等があります。各施設の詳細は下表のとおりです。

教育庶務課(保谷内線2614)



施設名(開設日)	施設内容	問合せ
会議室 学習室 自習室 (4月1日)	文化・教育を醸成する施設です 予約制 会議室4 小会議室2 学習室2 自習室2 利用時間 午前10時～午後9時 年末年始は休み	教育庶務課 (保谷内線2614)
ふれあい けやきさるん (5月1日)	高齢者のミニデイを中心とした地域交流の施設です	高齢福祉課 (保谷内線2333)
郷土資料室 (4月29日)	市内から出土した埋蔵文化財、郷土の民俗資料等を展示、収集、保存 展示室5、収蔵室2(オープン後しばらくは展示室3室のみ公開) 利用時間 午前10時～午後5時 月・火曜日 年末年始は休み	社会教育課 (保谷内線2713)
適応指導教室 「スキップ 田無教室」 (4月1日)	児童・生徒の学習支援等を行う施設です 教室1、小教室3、小プレイルーム1、調理室1、卓球室1、職員室1、スキップ会議室1 入室相談が必要です	教育相談課 (保谷内線2641)
心身障害者等 小規模作業所 「さくらの園」 (4月1日)	社会福祉法人さくらの園が運営する、知的障害者の小規模通所授産施設です	第一さくらの園 (保67-1081) 第二さくらの園 (保68-5665)
障害者就労 支援センター 「一歩」 (4月1日)	障害者の就労相談などを行います 利用時間 午前9時～午後5時 第1土曜日を除く土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み	障害者就労支援センター「一歩」 (保64-5518)
シルバー人材 センター作業所 (4月1日)	各教室の会場(学習教室、書道教室、折り紙教室、表装教室) ふすま・障子の張替えなどの作業所	シルバー人材センター (保25-6611)
スポーツ 振興施設 (4月8日)	地域住民の社会体育活動の普及および振興の施設です 予約制 利用時間 体育館...午前9時～午後9時 グラウンド...午前9時～午後4時 年末年始は休み	スポーツ振興課 (保谷内線2714)